

奈良基督教会信徒のみなさまへ

緊急事態宣言の発令に際して

2021年1月14日

奈良基督教会 牧師 古本靖久

主の平和がありますように

1月7日に首都圏の1都3県（東京・埼玉・千葉・神奈川）に発令された緊急事態宣言は、1月13日には11都府県（上記1都3県に加え、大阪・京都・兵庫・愛知・岐阜・栃木・福岡）に拡大されました。関西圏にも発令されたということで、不安を覚えておられる方も多いと思います。

奈良基督教会では礼拝および今後のことについて、以下のようにいたします。

1. 奈良県に緊急事態宣言が出された場合

今後緊急事態宣言が奈良県または全国に発令された場合は、主日礼拝を休止いたします。休止の対象には、英語礼拝およびサンデーキッズ Rainbow も含みます。

2. 主日礼拝について

礼拝は聖餐式ではなく、み言葉の礼拝とします。礼拝時間の短縮や陪餐時の人と人の接触および飲食による感染リスクの回避が主な理由です。

また聖歌も歌わずに、伴奏を聞く形にします。

なお YouTube による動画配信は今後も続けていきます。

3. 堅信受領者総会について

2月28日の礼拝後に予定しておりますが、開催できない可能性もあります。

公示が出されたら、委任状（意思表示書）の提出をお願いいたします。

大阪教区の磯晴久主教は、教区 HP に以下のような文書を書かれました。

こうした状況の中、礼拝に出席しないことは決して不信仰なことではありません。

「互いに命と生活を守り合おう」と声を掛け合い、励まし合い、祈り合うことを大切に、主にある交流をよろしく願います。

お住いの地域が緊急事態宣言の対象になっている場合、お身体や年齢による不安を感じられるとき、体調が思わしくないときなど、無理をせずにご自宅でお祈りください。牧師の訪問を希望されるときは、遠慮なくお申し付けください。

また礼拝に出席される場合は、ご自宅での検温とマスクの着用、礼拝堂に入る前のアルコール消毒を必ずしていただきますよう、お願いいたします。

神さまの祝福がありますよう、お祈りしております。